

事務連絡
令和4年2月28日

各社会福祉法人理事長 殿

徳島県保健福祉部保健福祉政策課長

「中小規模調理施設における衛生管理の徹底について」の一部改正について

日頃は、本県の保健福祉行政の推進に御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

このことについて、厚生労働省から別添のとおり、周知依頼がありました。「令和3年の地方からの提案等に関する対応方針」（令和3年12月21日閣議決定）により、「中小規模調理施設における衛生管理の徹底について」（平成9年6月30日付け衛食第201号厚生省生活衛生局食品保健課長通知）が一部改正されています。

つきましては、内容をご確認いただき、貴法人が運営する社会福祉施設等に対して周知していただきますようお願いいたします。

担当 保健福祉政策課
地域共生・援護担当 高橋
電 話 (088)621-2938
ファクシミリ (088)621-2839